

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
山形歯科専門学校	昭和41年4月1日	大貫英一	〒990-0031 山形県山形市十日町二丁目4番35号 (電話) 023-624-8935																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
一般社団法人 山形県歯科医師会	明治39年5月1日	富田 滋	〒990-0031 山形県山形市十日町二丁目4番35号 (電話) 023-632-8020																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	歯科衛生士科	平成25年文部科学省 告示第133号	-																						
学科の目的	学校教育法・歯科衛生士法及び関係法規に基づき、歯科衛生士として必要な知識及び技能を授けることを目的とする。																									
認定年月日	平成31年3月5日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	2775時間	1875時間	0時間	900時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
135人	116人	0人	8人	66人	74人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験の結果と、実習及び諸課題の達成状況を総合して評価を行う。																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏 季:7月27日～8月26日 ■冬 季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月20日～3月31日 ※ 長期休業期間については、本校教育運営委員会の議を経て校長が定め、年間行事表に記載してあらかじめ山形県歯科医師会理事会に報告する。		卒業・進級条件	各科目の成績評価並びに出席時数要件に基づいて単位を認定し、所定の課程の単位を修得した者について本校教育運営委員会の議を経て判定する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者との連絡を密にし、本人と保護者と三者面談等で指導を行なう。		課外活動	■課外活動の種類 学生自治会主催清掃ボランティア活動・研修会・歓送迎会  ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 総合病院、保健所、行政、福祉施設、歯科診療所 等  ■就職指導内容 全体指導(就職までのスケジュール、求人票の見方、見学の方法、履歴書の記入方法、面接の心得など)と個別指導(個別相談)。 ■卒業者数 43 人 ■就職希望者数 43 人 ■就職者数 43 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %  ■その他 ・進学者数: 0人  (令和 4 年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>43 人</td> <td>43 人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	43 人	43 人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
歯科衛生士	②	43 人	43 人																							
0	0	0	0																							
0	0	0	0																							
0	0	0	0																							
中途退学の現状	■中途退学者 2 名 ■中退率 2 % 令和4年4月1日時点において、在学者125名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者123名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更  ■中退防止・中退者支援のための取組 本人との個別面談を積み重ね、可能な限り保護者との連携を図り、必要に応じて本人・保護者との三者面談等により指導を行なう。																									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有  「特待生制度」 (高等学校長推薦の入学試験及び入学者特待生選抜試験の総合成績上位者、及び在籍学年の総合成績上位者で人物や行動がともに他の模範となる者について、それぞれ特待生と認定して経済的な支援を行う) 「奨学生制度」 (家庭の経済状況等により修学困難な学生について、年度当初に本人及び保護者の申請を受け、奨学生と認定して奨学金を給付し学業継続の支援を行う)  ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 令和4年度 7 名																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	http://shikasen.keishi.org																									

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等委員として外部有識者を迎えて教育課程編成委員会を設置し、授業科目の開設や各科目の授業内容や方法の改善・工夫、臨地・臨床実習の実施方法と内容の改善、関係する各学校や諸施設との連携の強化、歯科医療界や地域歯科医療の動向に関する分析と考察等を行うことで、本校教育の質を保証し、内容の充実や向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

当委員会において、教育の質保証と授業内容の充実や向上をめざして、科目の開設や授業の内容・方法等の改善や工夫の検討を行い、その協議内容について、本校教育運営委員会に報告・提案をする。そして、同委員会での審議を経て、必要に応じ山形県歯科医師会理事会に諮りつつ、教育課程の適宜適切な編成と教育内容の改善を進めるものとする。なお、「山形県歯科専門学校教育運営委員会規則」第5条並びに第7条、「山形県歯科医師会立山形県歯科専門学校組織機構図」に記載の通り、組織的に緊密な連携を基盤とした運営をめざす。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
小池 亮	小池歯科医院 院長	令和4年1月1日～令和6年3月31日	③
小野 淑子	一般社団法人 山形県歯科衛生士会 会長	令和4年1月1日～令和6年3月31日	①
大貫 英一	山形県歯科専門学校 校長	令和4年1月1日～令和6年3月31日	
永田 一樹	山形県歯科専門学校 副校長	令和4年1月1日～令和6年3月31日	
齋藤 憲生	山形県歯科専門学校 科長	令和4年1月1日～令和6年3月31日	
鈴木 淳	山形県歯科専門学校 事務長	令和4年1月1日～令和6年3月31日	
結城 泉	山形県歯科専門学校 教務主任	令和4年1月1日～令和6年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年(年度)2回

(開催日時(実績))

第1回 令和4年5月19日 15:00～16:30

第2回 令和5年1月12日 13:00～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

当委員会では協議・提案された事項について本校教育運営委員会で検討し、必要に応じて山形県歯科医師会理事会に諮りながら、教育課程の編成や教育活動等の改善に活用している。具体的には、「臨床実習・臨地実習」を含む各種の授業・実習の取り組みや、科目「テーマ研究」の指導及び教育連携協定締結校との交流事業等の内容検討、また授業方法や学力分析等を含めた国家試験対策の在り方、さらには歯科医療界の動向とそれにかかる教育内容の改善等、多岐にわたり企業等委員の指導・助言を役立てている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校では経験できない知識や技術を、地域の企業・関係施設で体験し歯科衛生士に必要な知識・技術・姿勢を習得することで、各企業等への理解を深めていく。またこれらの実習を経験することにより歯科衛生士として専門性を活かし地域歯科医療に貢献するという意識を高めることをめざす。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習・臨地実習において連携企業等にて職業実践のための演習・実習の実施を行う。

臨床実習では、臨床実習指導者会議(施設長対象)と臨床実習指導歯科衛生士会議を実施し、詳細に指導内容や評価方法についての打合せを行う。また、実習期間中に学校職員が実習施設を訪問し、実習指導者との情報共有に努めている。実習終了時には、実習指導者による評価を踏まえ、学生の成績評価・単位認定を行う。

臨地実習では、担当職員が実習施設の担当者として1～3回の打合せを行い、実習内容の確認を行う。評価は自己評価、グループでの振り返り等形成的評価を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習・臨地実習	大学病院や総合病院、歯科診療所において学内で習得した知識や技術について実習を通して歯科衛生士の業務を学ぶ。また、各学校や福祉施設等において、それぞれの特徴を理解し、年齢段階や身体状況に応じた歯科衛生士の業務を学ぶ。	山形大学医学部附属病院、山形県立中央病院、東北中央病院、公立置賜総合病院、山形徳洲会病院、新庄徳洲会病院、山形県・酒田市病院機構日本海総合病院、県内歯科診療所 山形市内保育園、幼稚園、山形市消防本部、小学校、中学校、高等学校、東北文教大学、山形美容専門学校、山形養護学校、山形県立こども医療療育センター、舟形町光生園、山形県梓園、山形県コロニー協会山形福祉工場

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
本校の教務研修関係諸規定に基づき、実務に関する知識・技術・態度の向上と、指導力の向上を目指した研修を実施し、学生教育の質保証と向上に努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

中止

② 指導力の修得・向上のための研修等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

中止

② 指導力の修得・向上のための研修等

中止

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

校内評価委員会が行った学校自己評価の内容を基とし、当該年度の教育活動並びに学校運営全般の状況について、学校関係者評価委員会において報告及び協議をした上で、それにかかる学校関係者評価委員からの指導助言をもとに、今後の課題の検討と具体的改善策の策定を行うことで、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めることをねらいとする。また、自己評価は「学校自己評価報告書」として、学校関係者評価並びに次年度の改善点等は「学校評価書」としてまとめ、関係各位に報告するとともに学校ホームページ上に公開する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	育成人材像、職業教育の特色、学校の将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、規則の明確化、コンプライアンス体勢の整備、情報公開の適切化
(3) 教育活動	教育課程の編成・実施方針の策定、カリキュラムや教育方法の開発、授業評価の実施
(4) 学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低減、卒業生・在校生の社会的評価の把握
(5) 学生支援	進路・就職支援体制の整備、学生相談、健康管理、課外活動、生活環境、保護者との連携、卒業生への支援、高校との連携
(6) 教育環境	施設・設備の整備、学内外の実習施設の整備、防災体制の整備
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動の適正化、教育成果の正確な伝達、学納金の適正化
(8) 財務	財務基盤の安定、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適正化、財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	法令遵守の適正な運営、個人情報保護の保護対策、自己評価結果の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会・地域貢献の実施、ボランティア活動、地域に対する公開講座教育訓練の実施
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価を基に、校内評価委員会等で今後の課題と具体的対応策を検討し、必要に応じて本校教育運営委員会で継続的に検討や協議を重ね、山形県歯科医師会理事会に諮りながら、よりよい専門的な職業教育が行えるよう、教育活動や学校運営の改善に活用している。また、各評価結果について学校ホームページ上に公開し、広く意見や感想等を求めることで社会的評価の向上をめざしている。具体的な指導・助言としては、歯科衛生士としての意識向上策、組織的な学校運営に向けた改善、大学との教育連携の強化、学習意欲の向上や国家試験対策の改善、修学支援制度の適切な運用、学校の特色の外部発信等広報の工夫、学校評価事業の充実等々多岐にわたるものとなっており、学校運営の改善が図られている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
飯野 光喜	国立大学法人山形大学医学部 教授	令和4年4月1日から2年間	企業等委員
斎藤 純一	桜田斎藤歯科医院 院長	令和4年4月1日から2年間	企業等委員
鈴木 宏	山形県コロニー協会 常務理事	令和4年4月1日から2年間	実習協力施設
須賀 一好	学校法人富澤学園 東北文教大学 学長	令和4年4月1日から2年間	教育連携校
加藤 千恵	山形県立上山明新館高等学校 校長	令和4年4月1日から2年間	出身高等学校
畑原 幹勇	山形市銀町町内会 会長	令和4年4月1日から2年間	地域住民
小野 淑子	一般社団法人 山形県歯科衛生士会 会長	令和4年4月1日から2年間	企業等委員・卒業生
星 真行	第3学年保護者 代表	令和4年4月1日から2年間	在学生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL: <http://shikasen.keishi.org/index.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、歯科衛生士養成教育に関する教育活動や学校運営の状況について、学校ホームページ上に情報提供することで意見や提言を求めつつ、就業先でもある歯科診療関係施設等との連携を深めることで、臨地・臨床実習等の主要な教育活動の充実を図り、歯科医療界のニーズを捉えた統一感のある教育内容や学校運営に向けて改善を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要②沿革③教育理念④本校の特徴⑤教育重点目標並びに具体的方策⑥事業計画
(2) 各学科等の教育	①定員数②カリキュラム③国家試験対策
(3) 教職員	①教職員数②教職員の組織図
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育の取り組み②卒業後の進路③再就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事②学校間の教育連携③施設・環境
(6) 学生の生活支援	①修学支援制度②教育訓練給付金制度③教育相談
(7) 学生納付金・修学支援	①学費
(8) 学校の財務	①財務諸表
(9) 学校評価	①学校自己評価報告書②学校関係者評価概要報告書③学校評価書④学校関係者評価委員一覧⑤関係諸規定⑥参考資料・意識調査結果
(10) 国際連携の状況	0
(11) その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL: <http://shikasen.keishi.org/index.html>